

常磐短期大学「改善計画(方針・中期計画)」「行動計画」に対する「2017年度実績報告」および「前回の認証評価結果における指摘事項への対応」について

本学における教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み(「内部質保証」)に関する2017年度実績の報告については、次の通りである。

1. 常磐短期大学 2017年度行動計画

基準	(c) 改善計画(方針・中期計画) ※2017(平成29)～2019(平成31)年度	(d) 行動計画 [2017(平成29)年度計画]	2017年度実績報告
I 建学の精神と教育の効果	<b>A 建学の精神</b> ・入学直後の建学の精神についての教育だけではなく、在学中随時建学の精神を伝えるような教育を考える。 <b>B 教育の効果</b> <b>[キャリア教養学科]</b> ・PDCA サイクルの実質化のために、学科アンケート調査や学習アセスメントの効果また検定資格状況をさらに把握し、次期の教育方針および学習成果に活かす工夫をする。 <b>[幼児教育保育学科]</b> ・PDCA サイクルをさらに実質化し、教育の質を高めるために、学修アセスメントの結果や「履修カルテ」、卒業後評価アンケートを学習成果に活かすよう有効な活用を検討する。 <b>[現代教養講座]</b> ・学習成果等のアセスメントについての検討は、三つのポリシーの見直しに際して行う。 <b>C 自己点検・評価</b> <b>[短大全体]</b> ・質保証を考慮した具体的な授業の取り組みを考える。それをベースに課程・学科レベルの質保証につなげていく。	<b>[短大全体(副学長・ALO)]</b> ・学園創立者の記念館に全員が訪問できる体制を整える。 ・短大全体および課程・学科レベルの質保証について、個々の授業でどのように行いうるかを個々の教員に考えてもらう。(C 自己点検・評価)  <b>[キャリア教養学科]</b> ・基礎学力の向上と自学自修の習慣化を促すカリキュラム内容の見直しを行い、あわせてその具体的展開のための環境整備を行う。	<b>[短大全体(副学長・ALO)]</b> ・学生が自ら指定期間にキャンパス外にある諸澤みよ記念館を訪問することになっている。訪問後はレポートを提出することになっているが、2017年度は全員参加している。(「心の充実」第2講その2諸澤みよ 見学レポート) ・年3回実施している短期大学のFD活動の他、春semesterに副学長が所属教員一人ひとりと面談し、それぞれどのような工夫を図っているかを聴取している。これは今後の質保証の材料としていく。(C 自己点検・評価) (「副学長聴取メモ」) <b>[キャリア教養学科]</b> ・「卒業の認定に関する方針」と「教育課程の編成及び実施に関する方針」を検証しつつ、それらを科目ごとに関連づけた「履修系統図」を作成することで、現行カリキュラムの課題を把握する資料とした。 (2017年度第2回～5回学科会議資料) ・加速化する入学者数減と学力低下に対応しうる学科のありかたについて継続的に議論する機会をもった。 (2017年度第7回～9回学科会議資料) ・入学予定者に対し、入学後の学びがスムーズに行われるように「入学生スクーリング」を入学前(前年度末)に実施した。また実施内容について継続的に議論した。 (2017年度第1回～5回学科会議資料)
		<b>[幼児教育保育学科]</b> ・「心の充実」における内容の検討と指導法の充実を行い、建学の精神の推進を図る。 ・新入生の中で支援の必要な学生及び成績上位の学生への対応の工夫を指導教員が中心となって学科の全教員が情報を共有しながら指導を重ねる。 ・「履修カルテ」の利用の仕方を検討し、教育の質を高める。	<b>[幼児教育保育学科]</b> ・「心の充実」の授業回数の検討や授業時間外の学修の明確化を踏まえ、指導内容や指導方法を充実させ、建学の精神の推進を図った。(2017年度11月、12月学科会議事録) ・入学前課題やアセスメントテスト、平行テスト、漢字ドリルの取り組み状況や結果から、一人一人に応じて再テストを行ったり、個人面談や各教科の授業の中でポストレクチャーや感想等を通して理解を把握して指導を充実させたりした。(2017年度5月、6月、7月学科会議事録及び学科会議資料) ・「履修カルテ」を各指導教員が個人面談や就職指導等に積極的に利用するように学科会等を通して共通理解を図った。(2017年度1月、2月学科会議事録)
		<b>[現代教養講座]</b> ・履修系統図作成に際して、学習成果を明確にして、DPとの整合等を確認する。	<b>[現代教養講座]</b> ・2017年度の取り組みの結果は、次のとおりである。 「思想と文化」～「情報と科学」に含まれる科目群 2017年度 科目数：11、開講数：17 (2017年度2月定例教授会資料1) ・DPとの整合は確認できたが、休講が続いている「色彩論」と「法と個人」の科目については全体的な科目見直しを視野に入れ、今後の講座のあり方を検討する。
II 教育課程と学生支援 A 教育課程	<b>A 教育課程</b> <b>[短大全体]</b> 両学科とも基礎学力の向上を基礎とし、質向上の授業展開と自学自習の意識を持たせることにより、よりディプロマポリシーに見合った学生を育てていく。 <b>[キャリア教養学科]</b> ・基礎学力の向上と自学自修の習慣化を図りながら、就業構造の変化と学生の人生設計に柔軟に対応したキャリア教育を展開する。 <b>[幼児教育保育学科]</b> ・卒業生及び就職先を対象とした、卒業後評価アンケートの見直しを図り、その結果を学習成果に活かす工夫をする。また、新カリキュラム編成の中で、教育課程の見直しを行う。	<b>A 教育課程</b> <b>[短大全体]</b> 基礎学力の向上をアセスメントと並行テストの結果を踏まえて目指す。  <b>[キャリア教養学科]</b> ・高校～大学の連結教育と卒業後の社会参加を視野に含むキャリア教育を、カリキュラム全体のみならず、また卒業後評価を含めて検討する。	<b>A 教育課程</b> <b>[短大全体]</b> ・キャリア教養学科においては授業としての「キャリア形成演習」でその結果を踏まえて学力の補強を図っている。 ・幼児教育保育学科においては、到達点に達しない学生に対して個々に指導を行い、到達度に達するまで指導をしている。また、保育に関する用語の指導を入学後に行ってもいる。  <b>[キャリア教養学科]</b> ・基礎学力の定着と卒業後の進路決定に関する指導は「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を中心に行なわれているが、基礎学力が十分ではない学生に対しては、今後も学科全体として粘り強く対応する必要がある。 (「キャリア形成Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」共通シラバス) ・キャリア支援センターの協力により、各種セミナー(「社会人基礎力」、インターンシップ、企業・業界研究)、業界研究バスツアーなど年間を通して開催した。(2017年度第2回学科会議資料) ・卒業生の就職先からの評価を求めるアンケート「常磐短期大学卒業生状況調査」をまとめた。 (2017年度第8回学科会議資料)

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2017 (平成 29) ~2019 (平成 31) 年度	(d) 行動計画 [2017 (平成 29) 年度計画]	2017年度実績報告
		<p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後評価アンケートの内容と対象の見直しを図り、評価の充実を図る。また、新カリキュラムの編成に伴い、教育課程の見直しを検討する。</li> </ul>	<p>[幼児教育保育学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業後評価アンケートについて、卒業生のみではなく、就職先からも卒業生の状況に関してアンケートを依頼し、内容の充実を図った。(2017年度4月、6月学科会議事録)</li> <li>また、再課程認定の作業に伴って、教育課程の見直しと充実を図った。(2017年度7月、11月、1月学科会議事録及び学科会資料)</li> </ul>
<p>II 教育課程と学生支援 B 学生支援</p>	<p><b>B 学生支援</b> 〈教育資源の有効利用について〉 FD関係： ・授業アンケートを定期的に実施する。アンケート結果は授業担当者にフィードバックされ、個々の授業構成に活かすようにする。また、共通の問題を共有し、授業の質向上につなげる。また、FD 研修会(公開授業)を実施する。この研修の目的は、期間内に他の教員の授業を参観し、その教授方法や授業運営から各自の授業改善に活かすヒントを得る機会とすることにある。参加者の人数及び参観回数を増やすことによって、授業改善の機会を図る。 (※SD関係：基準Ⅲ人的資源に記載)</p> <p>情報メディアセンター関係： ・図書館では2013年度から5カ年計画の事業計画に基づく改善活動を実施している。図書館改善に向けた4つの改善目標と7つの改善方針に基づき年度毎に行動計画を複数立てて実施していく。</p> <p>〈学習支援について〉 ・入学前教育において、現行の到達度システムで用いているテキストを見直し、より効果的な基礎学力補完を目指す。 ・グローバル化が進む社会に対応するため、常磐短期大学が重点を置く3つのポイントー「コミュニケーション力」「問題解決力」「語学力」の向上に結びつける形で、2017年3月に、常磐大学・常磐短期大学「国際</p>	<p><b>B 学生支援</b> 〈教育資源の有効利用について〉 FD関係 ・授業アンケートを7月10~21日まで実施する。アンケートの結果は授業担当者にフィードバックされ、個々の授業構成に活かすようにする。 ・FD 研修会(公開授業)を秋に実施する。他の教員の授業を参観することで、各自の授業の改善につなげる。 (※SD関係：基準Ⅲ人的資源に記載)</p> <p>情報メディアセンター関係： ・毎月1回以上ワークショップを行い、各行動計画を前進させていく。主に貸出人数と貸出冊数を増やしていくことに取り組む。具体的には、学生にとってさらに資料へのアクセスが容易になるよう地下の書架にある資料の配置を全体的に変更し、また仕切板を入れる。</p> <p>〈学習支援について〉 ・入学前の基礎学力補完について、内容がより基礎的、網羅的で、学習記録が残るなどのメリットのある e-learning システムを用いる学習へ切り替えることを検討する。</p>	<p><b>B 学生支援</b> 〈教育資源の有効利用について〉 FD関係 ・ 本学の教育目的とそれを実現するための3つのポリシーを十分に理解し、現代社会の要請に応える教育実践と生産的研究を担う短期大学に求められる教員像を教職員全体で共有するために、2017年度は前年度に引き続き、4つのFD活動ー(1)授業アンケート、(2)FD 研修会(公開授業)、(3)FD 研修会(授業研修分科会)、(4)FD 研究会ーを設定した。 (「2017年度第1回常磐短期大学FD委員会 資料4」) ・ 年間テーマを前々回の2015年度から引き続き「自ら学ぶ力を育む」とし、とくに2017(平成29)年9月19日開催の「FD 研修会(授業研修分科会)」は、「リメディアル(教育)」「アクティブ・ラーニング」の分科会を設定し、課題の検証の機会とするようにFD委員会で準備を進めた。 ・ 個々の活動については、その目的・方法をFD委員会で事前に検討し、さらにその内容を定例教授会で十分に衆知することで、各活動の成果が上がるように配慮した。活動後にはアンケートを実施し、各教員のフィードバックを心がけた。アンケート結果については、まずFD委員会で検討し、その上で教授会に報告するという、PDCAサイクルにもとづく手順を踏むことに留意した。 (「2017年度第1回常磐短期大学FD委員会 資料4」「2017年度第3回常磐短期大学FD委員会 資料2」) ・ 「FD 研修会(授業研修分科会)」における意見交換等の結果を踏まえ、今後FD活動の展開について、学内の合意形成を改めて行うとともに、組織的に対応することが討議された。 (「2017年度第35回常磐短期大学FD委員会 資料4」) ・ また、専任教員全員(及び非常勤教員の一部を含む)を対象とした、教員相互の授業公開型のFD研修(2017年10月23日~11月17日)を行い、教授会にてそのアンケート結果が報告され、実践的な教育の在り様について検証を行った。 (「2017年度第3回常磐短期大学FD委員会 資料2」) ・ 2018年3月2日開催のFD研究会では、FD 研修会(授業研修分科会)の討議に於いて浮かび上がった問題に即した内容の講演を実施し、それぞれの活動が連動する形をとることにより、より一層の充実を図っていく。 (「2017年度第4回常磐短期大学FD委員会 資料2」)</p> <p>情報メディアセンター関係： ・ ワークショップについて、情報メディアセンターに所属する複数の職員の休職により、2017年4月から9月は休止し、10月から1回のペースで再開している。 ・ 貸出人数と貸出冊数の増を目的に、次の取り組みを実施した。 1) 移動書架を2017年4月に地下1階に2台増設し、関心の高い資料・書籍を配架した。また、配架資料の貸出状況を点検した。 2) 幼児教育保育学科の学生の利用頻度が高い児童書等の資料を2017年9月に地下1階奥から入口近くに移設し、視野に入りやすい大型の絵本や紙芝居などを前面に配架した。関連して、配架資料の貸出状況を点検した。 3) 配架されている資料を利用者が探しやすいように、学問領域を提示する書架用の仕切板を購入し、各階の書架へ配置した。</p> <p>〈学習支援について〉 ・ 短大の入学前教育において、学科別課題を実施、および学力到達度システムを利用し学習アセスメント調査・テキスト学習・平行テストを実施した。テスト結果は学科ごとに学生へフィードバックし、教員側でも結果を学生指導に活用した(2017年11月全学学修サポート委員会資料) ・ 入学前の基礎学力補完について、前年度の学力到達度システムのテキストに代えて、内容がより基礎的、網羅的で、学習状況の把握が容易となる e-learning システム(竹びとラーニング)</p>

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2017 (平成 29) ~2019 (平成 31) 年度	(d) 行動計画 [2017 (平成 29) 年度計画]	2017年度実績報告
	<p>化ビジョン 2016-2018」を策定した。その中で国際文化研修への参加者を全学生の3%=14名とすることを目標に設定した。</p> <p>その目標達成のために、まず、2016年度に前傾課題に記載した学生へのアンケートを行い、国際文化研修への参加者が増えない理由や背景を把握する。また、イギリスの語学研修先であるチチェスター・カレッジとの連携協定締結を活かして、学生の希望やニーズに沿った研修内容を改めて検討する。さらに、8月に実施される国際文化研修だけでなく、常磐大学が春休み期間に実施するアメリカやアジア方面への海外研修も「科目等履修」で単位認定が可能となることから、それらについても積極的に学生に広報し、海外体験を積む学生の数を全体的に伸ばす。</p> <p>同時に、国際文化研修に参加する学生が、参加前と後でどの程度英語力が変化したかを検証できる方法を検討・導入し、2017年度から開始される全学の英語表彰制度「Tokiva English Award」の受賞者増につなげる。</p> <p>一方、海外での事故・事件に学生が巻き込まれる危険性に社会の注目が集まる中、「学生と教職員の海外における事故等緊急対応マニュアル」を整備し、海外の事故・事件に備えた学内の危機管理体制を強化する。</p> <p>〈学生の生活支援について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学学生支援委員会は併設大学との合同委員会であるが、実状に応じて、本学としての独自の運用を行えるようにする。</li> </ul> <p>〈進路支援について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両学科のキャリア教育と連携させて、キャリア支援センターの就職ガイダンス、就職セミナーを充実させる。</li> <li>就職の質を向上させるとともに、公務員のさらなる合格を含め就職先の幅を広げる。</li> <li>就職意識を高めるため、キャリア支援センターと学科教員が連携してガイダンス等を早期から実施していく。</li> </ul> <p>〈アドミッション・ポリシーについて〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「3つのポリシー策定及び運用に関するガイドライン」に沿った内容になっているかを、各学科で再点検する。</li> <li>近い将来導入の見通しである「高等学校基礎学力テスト」や「大学入学者学力評価テスト」の準備状況を把握し、対策を検討する。</li> <li>AO入試の方法について、引き続き検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国際文化研修」は、2016年度から常磐大学のイギリス研修と合同開講の形式で実施されているが、2017年度は、さらに常磐大学の海外研修と連携を強めながら、学生の海外研修参加を支援する。「国際文化研修」については、新入生ガイダンスや英語関連授業等で周知を図り、学生の積極的参加を促すように努める。4月半ばより5月末まで、学部生も対象とした説明会を、前年度の参加学生の協力を得ながら開催する。研修実施が確定してからは、実践的な英語力を高めるとともに、イギリスへの理解を深めるための事前研修(9回)を行う。帰国後は、事後研修で報告書の作成に取り組み、また学内の英語プレゼンテーションイベント「TOKIWA SPIRIT」で体験発表の場を持たせることで、海外での体験の成果を外部に発信する力を養う。</li> </ul> <p>〈学生の生活支援について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次期経営計画策定の際など、併設大学の決定を踏まえつつも、本学の状況に即して委員会判断を加えていく。</li> </ul> <p>〈進路支援について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア支援センターと学科教員が連携し、就職ガイダンスや就職セミナーの内容を充実させる。</li> <li>地元企業との関係をより深め、学生の希望就職先とのマッチングをしていくことで、学生一人ひとりが納得のいく就職ができるように支援する。</li> <li>公務員試験の合格率をあげるため、公務員試験対策を充実させる。</li> <li>卒業生からの情報を得る場を設け、就職活動に生かしていく。</li> <li>正課外(Ⅱ種)インターンシップを充実させる。</li> </ul> <p>〈アドミッション・ポリシーについて〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>短大全体及び各学科で求める学生像を明記するためのより良い方法を検討。</li> <li>「2018年度募集要項」に、短大全体のアドミッションポリシーと共に、各学科のアドミッションポリシーを掲載。</li> <li>文部科学省から出される今後の大学入試改革に関する情報の収集に努める。</li> </ol>	<p>を用いた学習に変更し、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017年度「国際文化研修」は参加希望者が、最低実施人数10名にとどかず、残念ながら実施を見送ることになった。参加を躊躇する大きな理由として、参加費用、英語力への不安(その結果の消極性)などがあげられる。英語力への不安解消あるいは外国体験への動機づけは、Drop-in-Lab、Talk Time、各種海外研修説明会、体験報告会など、国際交流語学学習センター職員、関係教員の努力で日常的に行われているが、今後はさらに内容を充実させた工夫が必要と考える。</li> <li>参加費用の点で海外研修を促す工夫のひとつとして、日本学生支援機構に「平成30年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)」へプログラムを申請したが、採択にはいかなかった。</li> <li>学部開講の研修に参加した学生が年間を通して3名。その参加の様子から、費用と時期を工夫した1週間程度の異文化体験の提供が可能かどうか、今後の課題として意識された。(2017年度第2回学生国外研修委員会資料)</li> </ul> <p>〈学生の生活支援について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>併設大学での学生指導に関するアドバイザー制導入にあたって本学の担任制で蓄積された知見を提供するなど、本学が独自の存在であることを前提として委員会運営を行った。</li> </ul> <p>〈進路支援について〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両学科の指導教員とキャリア支援センター学科担当職員とで連携し、内定者報告会(キャリア教養学科)、施設懇談会(幼児教育保育学科)などの支援プログラムを実施したほか、個人面談の情報共有を図った。(内定者報告会:キャリア支援センター事務資料、施設懇談会:2017年度常磐短期大学2月教授会資料より)</li> <li>新規求人開拓や採用担当者との情報交換を目的に企業や団体など40社余りを訪問し、関係の構築に努めるとともに、採用担当者から得た情報を学生相談に活かすことができた。(キャリア支援センター資料「17年度企業等訪問」より)</li> <li>正課外の公務員試験対策講座の受講生も増加傾向にあり、2017年度も前年度と同じ3名の公務員合格者を出すことができた。(2017年度第22回教学会議資料より)</li> <li>2017年度も業界企業研究会で、参加企業に在籍する卒業生と在学生の交流の場を設けた。そのほか学内合同企業説明会でも卒業生が在籍する企業には、説明会への卒業生の同席を要請するなど、在生と卒業生の接触の機会拡大に努めた。「学内業界・企業研究会」掲示資料より)</li> <li>企業側のインターンシップへの理解の深まりや、経団連の「ワンデーインターンシップ」の容認を受け、受入企業が増えたため、Ⅱ種(正課外)インターンシップに参加する学生も増加した。ただし、「就業体験」とは名ばかりの会社見学のようなプログラムなど、インターンシップに関する情報収集の課題も見受けられた。(2017年度第4回全学キャリア支援委員会資料より)</li> </ul> <p>〈アドミッション・ポリシーについて〉</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>受験生に求める資質や人物像と入学後の学習成果や卒業時の姿との整合性を念頭に置き、他のポリシーとの結びつきを明示し、項目・表現を整えた。(2017年度常磐短期大学3月定例教授会資料5&lt;短大自己点検入試evidence1~3.pdf&gt;)</li> <li>「2018年度募集要項」第1頁に掲載した。「常磐短期大学2018年度募集要項」p.1&lt;短大自己点検入試evidence4.pdf&gt;)</li> <li>会合への参加、公開情報、報道等を通じて、文科省の方針や他大学の動向などの把握に努めた。(①2017年度第3回常磐短期大学入試委員会会議記録&lt;短大自己点検入試evidence5.pdf&lt;&lt;その他&gt;&gt;の項&gt; ②2017年度第4回常磐短期大学入試委員会資料2&lt;短大自己点検入試evidence6.pdf&gt; ③「大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会」配布資料の共有&lt;2017年度第7回常磐短期大学入試委員会資料1, 2&lt;&lt;短大自己点検入試evidence7.pdf&gt;&gt;)</li> </ol>

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2017 (平成 29) ~2019 (平成 31) 年度	(d) 行動計画 [2017 (平成 29) 年度計画]	2017年度実績報告
III 教育資源と 財的資源	<p><b>A 人的資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラム改革を検討し、それに見合った専任教員、非常勤講師の確保を目指す。</li> <li>法令改正に伴う関連規程の見直しおよび新たな規程の制定、時代に沿った内容への刷新、文言の統一や齟齬の検証など、優先順位を見極めながら必要に応じ遺漏のないように進める。</li> <li>大学設置基準等改正による SD の義務化に伴い、人事育成計画を再構築する。</li> <li>本学が必須研修プログラムとして位置づける「コンプライアンス研修」「ハラスメント研修」「コミュニケーション能力向上研修」について、具体的な計画を策定のうえ、実施・実現を図る。</li> </ul>	<p><b>A 人的資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現行のカリキュラムを十全に学生に提供できるよう担当教員の設定を確実にする。</li> <li>目標を設定、優先順位に沿って順次見直しを図っていく。</li> <li>サービスに関する規程等の改正・制定後は、説明会を企画・実施し、周知徹底に努める。</li> <li>FDとSDのさらなる連携強化策を促進させるとともに、本学が設定する教員像や職員像に紐付けた人材育成とその環境づくりに傾注する。</li> <li>本学の現状を把握し、問題を抽出。必須の資質、キャリア形成の過程で身に付けるべき能力、職種・職位で求められる専門性など多岐にわたる育成プログラムを構築し、学ぶ機会を提供する。</li> </ul> <p><b>SD関係：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年間を通して本学が必須研修プログラムとして位置づける「コンプライアンス研修」「ハラスメント研修」「コミュニケーション能力向上研修」については、実施時期や講師の絞り込みなどを含めて計画案を練り、夏季あるいは春季のコマ展開終了直後等の時期を中心に、順次実施・実現を図る。</li> </ul>	<p><b>A 人的資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>短大全体として 10 科目の休講科目が出ている。大半は次年度に開講が予定されているが、次年度も休講になる科目がある。これは担当していた教員が退職したのち補充されていないためであるが、設置している以上は手当てを考えなければならぬ。(「2017 年度教員別担当科目一覧」)</li> <li>法令改正に伴う関連規程の見直しおよび新たな規程の制定、時代に沿った内容への刷新、文言の統一や齟齬の検証など、優先順位を見極めながら、やるべき規程の見直し等について遺漏のないように進めることができた。</li> <li>サービスに関する規程等の改正・制定後は、説明会を企画・実施し、周知徹底に努めた。</li> <li>FDとSDのさらなる連携強化策として大学院、大学ならびに短大がそれぞれ企画したFDフォーラム(研究会)に事務職員の参加を義務づけ、促進を図るとともに、本学が設定する教員像や職員像に紐付けた人材育成とその環境づくりに着手した。</li> <li>本学の現状を把握し、問題を抽出。必須の資質、キャリア形成の過程で身に付けるべき能力、職種・職位で求められる専門性など多岐にわたる育成プログラムの構想を練り、学ぶ機会を提供するための骨子を決めた。</li> </ul> <p><b>SD関係：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年間を通して本学が必須研修プログラムとして位置づける「コンプライアンス研修」「ハラスメント研修」「コミュニケーション能力向上研修」のうち、管理職者を対象とした法令改正を含めた「就業意識向上研修」の中に「コンプライアンス研修」要素も取り込んだ研修を実施した。また、「コミュニケーション能力向上研修」に関連し、新入職員を中心として新人社員向けセミナーを通して、社会人としての必須ビジネスマナー(言葉づかいや敬語の基本、話し方・聴き方のポイント 他)をはじめ、5ヶ月間にわたる通信教育(自宅学習)、半年後のフォローアップセミナーと持続的に学ぶ機会を提供した。その他、管理職者1年目を対象として「リーダーシップとマネジメントの原理原則」セミナーを通して、ケーススタディや参加者同士の対話を軸に組織として高いパフォーマンスを発揮する上で不可欠とされているマネジメント力とリーダー力を学ぶ機会を提供した。</li> </ul>
	<p><b>B 物的資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。</li> <li>その際、隔年度に実施している学生生活満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。</li> </ul> <p>(情報メディアセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>書架スペースつまり図書等の資料を配架するスペースが厳しい状況となっている。その状況を改善するための計画は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①固定書架および集密書架を設置する。</li> <li>②除籍を行い不要になった資料を廃棄する。</li> <li>③電子ブックを購入することで印刷媒体の購入を減らす。</li> <li>④書架を置ける図書館外のスペースの確保をする。</li> </ul> </li> <li>ネットワーク機器の更新を行うことにより情報セキュリティ対策を強化する。</li> </ul>	<p><b>B 物的資源</b></p> <p>○2017 (平成 29) 年度事業計画</p> <p>ア. D・L・Q・Qs 棟トイレ改修工事</p> <p>学生の要望の多い温水洗浄便座設備について、見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画に基づき、2017 (平成 29) 年度は D 棟 1 階、L 棟 1 階、Q 棟 1 階、Qs 棟 2・3 階を改修する計画である。</p> <p>イ. N 棟の空調設備更新</p> <p>2017 (平成 29) 年度で 22 年を迎える N 棟 4 階研究室の空調設備を更新する計画である。</p> <p>(情報メディアセンター)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>固定書架と集密書架の見積書を複数の業者から取得し、予算申請を行う。</li> <li>除籍の手続きを関係各部署と共に進める。</li> <li>電子ブックを購入するための予算措置を行う。</li> <li>キャンパス内のどこかに書架を置けるスペースがないか施設担当部署等の協力を得ながら進める。</li> <li>2019 年度に向け、ネットワーク機器の更新を実施する。</li> </ol>	<p><b>B 物的資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ整備(温水洗浄便座化)について以下を実施した。(併設大学箇所を含む) <ol style="list-style-type: none"> <li>2017 年度実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>D 棟 1F、L 棟 1F、Q 棟 1F、Qs 棟 2・3F、T 棟地下 1F (2017 年 12 月完了)</li> </ul> </li> <li>整備年次計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>2018 年度・・・K 棟 2F、R 棟地下 1F、O 棟 2F、U 棟 2F</li> <li>2019 年度・・・K 棟 4F、G 棟 2F、R 棟 1F</li> <li>2020 年度・・・M 棟 2F、D 棟 4F</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>キャンパス環境整備について以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>N 棟 4F 研究室の空調設備更新 (2018 年 3 月完了)</li> </ul> </li> </ul> <p>(情報メディアセンター)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>固定書架と集密書架について、複数業者より見積書を取得して予算を申請した。協議の結果、資料の除籍を一定数進めることを優先した上で、2017 年度は、大学の学部増設に伴う固定書架の増設のみ予算が承認され、5 月に地下 1 階に設置した。</li> <li>情報メディアセンター資料管理規程について、会計経理課および総務課と協議を重ね、学校法人常磐大学物件の調達および管理取扱規程等関係規程との整合性を図って、適切に除籍手続きができるように当該規程の一部変更を行った。変更案は 2018 年 1 月に教学会議において承認され、同年 2 月には研究費により購入された資料の一部の除籍を行った。</li> <li>電子書籍購入は、2017 年度は経常経費の予算化を見送り、大学の学部増設経費を財源として 200 タイトルを整備した。なお、経常経費による電子書籍の購入については、情報メディアセンター委員会にて整備方針や手続き等の検討を開始し、2018 年度中には購入希望を受け付ける予定である。</li> <li>見和キャンパス内に書架設置スペースを確保できるかどうか施設担当部署と交渉を行った。交渉の結果、恒常的な書架設置スペースの確保は見送られたが、除籍作業等のために空き研究室を 10 ヶ月間借用することができた。今後も書架スペースの確保については、施設担当部署に協力を得ながら進めていく。</li> <li>2013 年度に設置したネットワーク機器を 2019 年度に更新する</li> </ol>

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2017 (平成 29) ~2019 (平成 31) 年度	(d) 行動計画 [2017 (平成 29) 年度計画]	2017年度実績報告
	<p><b>C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リースが切れるタイミングでマルチメディア教室システムを学部教育システムに統合し、各パソコンの利便性をあげる。</li> <li>CALL 教室システムの更新を行うことにより、パソコンを使った外国語学習の場を安定的に提供する。</li> <li>映像音声資料を視聴するエリアであるメディアセンターの資料貸出システムおよび視聴ブース機器の更新を行い安定して使用できるようにする。</li> </ul> <p><b>D 財的資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中期的な教育環境整備計画の策定と財務見直し作成、精査</li> <li>継続した経常的経費の抑制と適正管理</li> <li>教育研究に係る経費の適正化</li> <li>消費税増税に向けた事務処理の統制と対応の検討</li> </ul> <p>※副学長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究経費比率の維持</li> <li>資金配分の適正化</li> </ul>	<p><b>C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2017 年度にマルチメディア教室のパソコンを更新し、学部教育システムへの統合も行う。</li> <li>2018 年度に CALL 教室システムの更新を実施する。</li> <li>2018 年度に資料貸出システムおよび視聴ブース機器の更新を実施する。</li> </ul> <p><b>D 財的資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな 5 年経営改善計画の策定と中期財務見直しの精査</li> <li>継続した経常的経費の削減 (-2%) と適正な執行管理</li> <li>教育研究の充実と環境、質の維持のための資金配分の適正化 (法人全体では教育研究経費比率 30%、本学では 20%以上)</li> </ul> <p>※副学長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究経費比率の維持</li> <li>資金配分の適正化</li> </ul>	<p>ために、2017 年度は仕様書準備のための現状分析を行った。この機器更新により、各棟に点在している実習室のネットワークの安全性が向上するなどのセキュリティ対策につながる。</p> <p><b>C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マルチメディア教室のパソコンシステムについて、2016 年 10 月の教学会議に報告された計画に基づき、2017 年 4 月、機器更新を実施した。</li> <li>Qs201 教室 パソコン 31 台、Qs205 学習室 パソコン 10 台のほか、管理サーバーを整理し、既存の教育システムへの統合を実現した。</li> <li>CALL 教室システムの更新について、2017 年 10 月の教学会議に報告された計画に基づき、大口案件として 2018 年度事業予算を申請した。</li> <li>AV フロアの資料貸出システムおよび視聴ブース機器の更新について、更新計画を 2018 年度予算申請した。</li> </ul> <p><b>D 財的資源</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次の 5 年経営改善計画の策定については、学校法人常磐大学 Mission&amp;Vision (2014-2018) に合わせて計画を策定するため、その間未到達部分の改善も図り、次の計画策定へと移行していく。</li> <li>2017 年度予算は、継続した経常的経費の削減 (-2%) の実施もあり、本学における経常収支差額の改善は見込まれる。改善結果については現在経過中であり、決算により示す予定である。</li> <li>教育研究経費比率においては、2017 年度予算ではあるが、法人全体で 37.9%、本学で 35.9%と教育研究の充実が図れる資金配分となっている。最終的な教育研究経費比率については、決算により示す予定である。</li> </ul> <p>平成 29 年度版 今日の私学財政 参照 医歯系法人を除く全国平均：33.0%</p> <p>※副学長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2016 年度より学内研究予算が増額され比率はアップした形で維持されている。</li> <li>教育研究経費の効率的活用に向けて、2015 年度に個人研究費の見直しがあった。2016 年度から継続的に実施されていることにより、資金配分の適正化が図られている。</li> </ul> <p>(「常磐大学アニュアル・レポート 2017」 「全学教員研究費規程運用細則」)</p>
IV リ ー ダ ー シ ッ プ と ガ バ ナ ン ス	<p><b>A 理事長のリーダーシップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理事会、常任理事会の適切な運営及び理事長のリーダーシップにより、法人における着実な計画の実現と、意思決定のスピード化を図る。</li> </ul> <p><b>B 学長のリーダーシップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision (2014-2018) の 2018 年まで、また学校法人常磐大学の 5 年経営改善計画 2013 年～2017 年の 2017 年、同じく学校法人常磐大学の 5 年経営改善計画 2018 年度～2022 年度の 2018 年から 2019 年に対応した教育研究を中心とした展開を図る。</li> <li>その実践に当たっては、副学長、学科長と緊密な連携を取ることに努める。</li> </ul> <p><b>C ガバナンス</b></p> <p>※事務系自己点検・評価実施委員会(事務局長・会計経理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育の質を維持していく上でも、学生生徒の確保が課題である。中長期的な環境整備計画を策定し、学生生徒の規模に応じた、資金の配分、財務の見直しにより、財務基盤の健全性を構築していく。</li> </ul>	<p><b>A 理事長のリーダーシップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision (2014-2018) の検証及び、学校法人常磐大学の 5 年経営改善計画 2018 (平成 30) 年度～2022 (平成 34) 年度の策定。</li> </ul> <p><b>B 学長のリーダーシップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision(2014-2018) および学校法人常磐大学の 5 年経営改善計画 2013 年～2017 年の 2017 年に対応した教育研究を中心とした展開を図る。</li> <li>その実践に当たっては、副学長、学科長と緊密な連携を取ることに努める。</li> </ul> <p><b>C ガバナンス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本法人の財政状況や学生生徒の入学状況なども見据え、予算配分の決定を行う。また予算編成会議の下に設置されている予算編成ワーキンググループ (WG) にて「次年度予算の基本方針案の作成」「予算編成の配分原則案」「その他予算編成、執行に関する案件」等について予算編成会議の事前協議を行い、適正かつ統制のとれた予算執行に努める。予算執行においては、「学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程」に基づき、業務効率化を図るとともに一定</li> </ul>	<p><b>A 理事長のリーダーシップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人常磐大学の 5 年経営改善計画 2013 (平成 25) 年度～2017 (平成 29) 年度の達成状況について、常任理事会 (2017 (平成 29) 年 10 月 18 日・11 月 1 日) で協議し、理事会・評議員会 (2017 (平成 29) 年 11 月 30 日) で審議することで、計画の実現を推進した。また、当計画については、同理事会・評議員会において、学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision (2014-2018) との関連性および各課題の達成状況を踏まえ、2018 (平成 30) 年度まで延長して計画の実現に取り組むことが決定した。</li> <li>学校法人常磐大学 Mission &amp; Vision (2014-2018) の検証及び、次節中長期計画の策定に関しては、2018 (平成 30) 年度内に理事会を中心として取り組むこととなった。</li> </ul> <p><b>B 学長のリーダーシップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>副学長を置き、通常の教授会はその下で運用され、議事録が作成され、学長は事後それに目を通し教授会の内容を把握している。また、学長は左記の内容に即した実践を行っており、その実現のために副学長や学科長と院密な連絡を取ることに努めていた。(2017 年第 1 回短期大学教授会議事録)</li> </ul> <p><b>C ガバナンス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予算編成会議にて協議した内容を基に、本法人の財政状況や学生生徒の入学状況なども見据え、予算配分の決定を行っている。予算編成会議の下にワーキンググループを設け、「次年度予算の基本方針案の作成」「予算編成の配分原則案」「その他予算編成、執行に関する案件」等について予算編成会議の事前協議を行い、適正かつ統制のとれた予算執行に努めている。また予算執行の際には、「学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程」に基づき、業務効率化を図るとともに一定額以上の案件については理事長までの決裁とし、適正な執行管理を行っている。</li> </ul>

基準	(c) 改善計画 (方針・中期計画) ※2017 (平成 29) ~2019 (平成 31) 年度	(d) 行動計画 [2017 (平成 29) 年度計画]	2017年度実績報告
		額以上の案件については理事長までの決裁とし、適正な執行管理に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算編成会議スケジュール上期・下期 (予算編成会議 2017 年度第 1 回・第 5 回資料)</li> <li>・ 「学校法人常磐大学予算執行に関する決裁規程」</li> <li>・ 2018 年度予算編成方針の作成 (予算編成会議 2017 年度第 4 回資料)</li> <li>・ 2018 年度予算編成説明会 (2017 年 7 月 28 日実施)</li> <li>・ 2018 年度教育予算配分表作成および予算委員会委員の選任 (予算編成会議 2017 年度第 5 回資料)</li> </ul>

## 2. 前回の認証評価結果における指摘事項への対応

前回の認証評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について (2017 年度)

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 [テーマ B 教育の効果]</p> <p>○ 科目の到達目標と学科の学習成果が混同されており、教育目的・目標を踏まえた学科の学習成果を明確にする必要がある。</p>	<p>① 「学校教育法施行規則第 165 条の 2 に係る対応」として、知識・能力等の「学修 (習) の成果」を明確にした上で、「卒業の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」を全学的に見直す。加えて、「学修成果の評価の方針 (アセスメント・ポリシー)」を制定する。</p> <p>② 2016 年度は各科目講義要項について、両学科長による内容確認を行っていたが、2017 年度はこれを教務委員会として組織的に実施する。</p>	<p>① 左記「学校教育法施行規則第 165 条の 2 に係る対応について」に関しては、2017 年度 6 月定例教授会で教育課程運営主体 (各学科等) へ依頼し (6 月教授会資料 7-2)、10 月定例教授会での進捗報告 (10 月教授会資料 8) および 2 月定例教授会での協議を経て、3 月定例教授会※で機関決定した。 ※添付 常磐短期大学 2017 年度 3 月定例教授会資料 5 参照</p> <p>② 教務委員会内で講義要項内容確認を分担実施した。その上で科目の到達目標内容を統一するべく打ち合わせの上科目担当者へ修正を依頼した。</p>
<p>基準Ⅱ 教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程]</p> <p>○ 講義要綱の記載内容に、成績評価の方法・評価基準の割合の明示等の改善が望まれる。</p>	<p>① 授業科目レベルでの「卒業の認定に関する方針」と「教育課程の編成及び実施に関する方針」との一貫性確保の手立てとして、「履修系統図 (表形式)」を作成する。その際、到達目標と「成績評価の方法・評価基準の割合の明示等」とに留意しつつ、「講義要綱 (シラバス)」との関係を明確にする。</p> <p>② 2018 年度講義要項の記載内容において成績評価の方法評価・基準の割合について執筆の手引きに準拠した表記を徹底する。</p>	<p>① 履修系統図を含め「学校教育法施行規則第 165 条の 2 に係る対応」に関しては、まず学校教育法第 109 条第 1 項に係る結果についての情報公開として、本学 Web サイトにに掲載することとした。 <a href="https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/index.html">https://www.tokiwa.ac.jp/tokiwa/report/index.html</a> (自己点検・評価報告書)</p> <p>② 教務委員会による講義要項内容確認にさいして執筆の手引きに示した表記方法に準拠していないものについてはすべて 2 回の修正依頼を行い、表記の徹底を図った。</p>
<p>基準Ⅲ 教育資源と財的資源 [テーマ D 財的資源]</p> <p>○ 余裕資金があるものの、学校法人並びに短期大学の帰属収支が過去 3 か年のうち 2 年が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。</p>	<p>2014 年度予算より、「財務改善計画」および「経常的経費の削減計画 (2014 年度 7%、2015 年度 5%、2016 年度 3%)」に基づく段階的な基本金組入前当年度収支差額 (従来の帰属収支差額) の改善、取り組みを実施。</p> <p>2017 年度予算に向けては、学校法人会計基準の改正もあり、経常的な収支での均衡も図るべく、継続した支出の抑制 (2%) に努めていく。</p> <p>2018 年度予算に向けては、既往予算の見直しと引き続き支出の抑制に取り組んでいく。</p> <p>・ 財務改善計画 (常任理事会 2013 年度第 8 回資料)</p> <p>・ 2017 年度予算編成方針の作成 (予算編成会議 2016 年度第 4 回資料)</p> <p>・ 2017 年度予算編成説明会 (2016 年 7 月 29 日実施)</p> <p>・ 2018 年度予算編成方針の作成 (予算編成会議 2017 年度第 4 回資料)</p> <p>・ 2018 年度予算編成説明会 (2017 年 7 月 28 日実施)</p>	<p>経営判断指標の一つである「事業活動収支差額比率」において、本法人では、依然として支出超過ではあるものの、その差分は低値となっている (2014 年度 -7.0%、2015 年度 -3.5%、2016 年度 -3.2%)。</p> <p>本学では、事業活動収支差額比率が 2014 年度 -1.4%、2015 年度 12.9%、2016 年度 6.2% と、3 か年のうち 2 か年が収入超過となり、収支均衡が図られた財務状況となっている。</p> <p>・ 2017 年度常磐大学・常磐短期大学基礎データ</p>

以上